

## 初動体制について

### ■社協災害対策本部の構成(例示)

係名	構成員	担当
本部長	会長	全体統括、指揮
副本部長	常務理事	本部長の補佐、マスコミ対応
対策事務班長	事務局長	事務全般、災害ボランティアセンターの統括 各支所との調整
副班長	総務課長	行政、県社協との調整 資金・資機材の調達、経理、会計 職員ローテーション組み
	各支所長	本所との調整、現場拠点（サテライト拠点）の統括
要援護者支援班長	在宅福祉サービス課長	在宅福祉サービス、地域福祉権利擁護事業等の復旧作業、生活福祉資金貸付（災害特例）の実施、避難所・仮設住宅生活の支援、行政・民生児童委員等との協働による要援護者の安否確認
災害ボランティア支援班長	地域福祉課長 (ボランティアセンター所長)	災害ボランティアセンターの運営管理 ボランティア、関係団体との協働調整 ※災害ボランティアセンター長は事務局長が兼務

※ 原則として、支所職員は所属支所の管轄地域での災害対策に従事する。ただし管轄地域外の被害が甚大である等派遣応援の必要がある場合には、管轄地域内の福祉サービス利用支援の支障にならないことを前提に、本部長の指示により管轄地域外に職員を配備する。